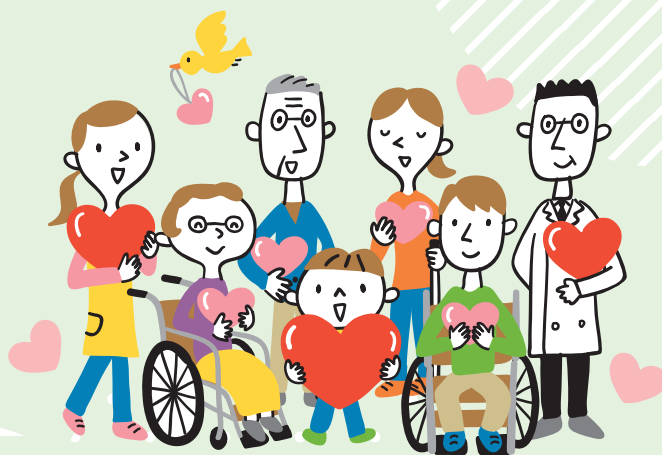


# 交野市

## 第7期障がい福祉計画

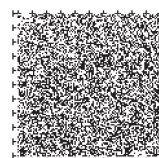
## 第3期障がい児福祉計画

障がいの有無にかかわらず、  
共に生きる社会の一員として  
誰もが尊重され、  
互いに助け合い支え合えるまち  
交野



令和6年度～令和8年度

令和6年3月  
交野市



## 計画策定の趣旨

交野市では、令和3年に「交野市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」（以下、「前回計画」とする。）を策定し、障がいの有無にかかわらず、共に生きる社会の一員として誰もが尊重され、互いに助け合い支え合えるまちづくりを進めてきました。

障がいのある人やその家族のニーズの多様化や、複雑化する課題に対応する支援体制の強化が必要とされる背景を踏まえ、国における制度改革や前回計画の進捗状況等に基づく見直しを行った上で、本市における障がい福祉サービスの提供体制の確保、それぞれの目標に対する事項、計画各年度におけるサービス量等を見込み、障がい福祉施策を総合的に推進するため、「交野市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」（以下、「本計画」とする。）を策定します。

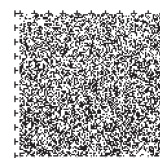
## 計画の位置づけ

- 本計画は、「障害者総合支援法」第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び「児童福祉法」第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定するものであり、本市における障がい福祉・障がい児福祉サービスに関する提供体制の充実の為の方針を示すもので、見込量や確保方策等について定めた計画です。
- 本計画は、国や府の計画との整合を踏まえた上で、「交野市総合計画」を本市の最上位計画とし、さらに「交野市地域福祉計画」を福祉分野の上位計画と位置づけ、「障がい者（児）福祉長期計画」と連携を図りながら、その他の関連計画における障がい者（児）福祉に関する事項との整合に留意した上で策定しています。

## 計画の期間

- 本計画の期間は、令和6年度から8年度までの3年間です。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
障がい者（児）福祉長期計画	第3次		第4次					第5次				
障がい福祉計画	第5期		第6期			第7期（本計画）			第8期			
障がい児福祉計画	第1期		第2期			第3期（本計画）			第4期			



# 基本理念

障がいの有無にかかわらず、  
共に生きる社会の一員として誰もが尊重され、  
互いに助け合い支え合えるまち 交野

第4次障がい者（児）福祉長期計画で掲げた基本理念を引き継ぎ、本計画に基づいて、障がいのある人もない人も社会の一員として認められ、住み慣れた地域で、その人らしい暮らしが尊重されるまちづくりを進めます。また、障がいのある人やその家族の多様化するニーズに対し、地域や事業所、関係団体、行政が互いに協力し、まち全体で障がい者（児）施策の取り組みを推進していきます。

# 基本的視点

基本理念に基づき、本計画を推進していく上で、以下3つの基本的視点を定めます。

## 1 障がい当事者の権利の尊重と参加・選択の機会確保及び当事者家族の支援

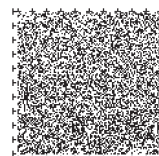
障がいのある人の意思を適切に把握し、また自身の意思を表明しやすい環境を整備し、適切なサービスの利用につながる支援に取り組む。就労・雇用・福祉サービス等、社会生活のあらゆる場面で障がいのある人の権利尊重や多様な形での社会参加の支援を図る。また、その家族のニーズや悩みを把握し、支援につなげられる仕組みづくりに努める。

## 2 必要とするサービスが届く相談体制及び支援体制の整備

誰もが必要とする時に、障がい特性やライフステージ、生活環境の変化に応じた適切なサービスを利用できるよう、総合的・重層的な相談体制を構築していく。多様化するニーズや、医療的ケアが必要な人等への個別・専門的なニーズに対応するため、支援体制整備と人材の確保、必要な支援が受けられる体制づくりと情報提供を進める。

## 3 社会的障壁の除去・軽減、合理的配慮の提供による共生社会の実現

障がいのある人が、地域で自分らしく暮らし続けるため、障がい福祉サービスの充実や地域における障がいへの理解促進、社会的障壁の除去や軽減に取り組む。また、支援体制の整備拡充や重層的な相談支援体制の構築により、誰もが社会の一員として尊重され、互いに助け合い支え合うことのできる地域共生社会の実現を推進する。



## 成果目標

### (1) 福祉施設から地域生活への移行促進

項目	目標
地域生活に移行する人数	2人 内訳(自立訓練利用者1人) (生活介護利用者1人)
施設入所者数の減少	1人

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

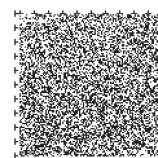
項目	目標	
精神障がいのある人の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	326日以上	
精神病床における1年以上の長期入院患者数	30人	
精神病床における早期退院率	入院後3か月時点	68.9%以上
	入院後6か月時点	84.5%以上
	入院後1年時点	91.0%以上

### (3) 地域生活支援の充実

項目	目標
地域生活支援拠点等の充実	継続実施(整備済)・機能拡充
地域生活支援拠点等の運営状況の点検	年1回以上
強度行動障がい有する人への支援体制の整備	実情や必要な支援体制についての調査を実施し、市における支援体制を検討

### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標
一般就労への移行者数	26人
うち、就労移行支援事業からの移行	18人
うち、就労継続支援A型事業からの移行	2人
うち、就労継続支援B型事業からの移行	6人
就労移行支援事業所数の割合【新規】	6割
就労定着支援事業所利用者数	19人
就労定着率の高い就労定着支援事業所の割合	(25%以上)
就労継続支援B型事業所における工賃の平均額【大阪府の考え方に基づく目標値】	12,119円



## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

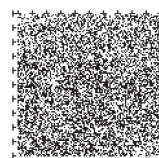
項目	目標
児童発達支援センターの設置	継続実施(1か所設置済)
保育所等訪問支援の実施	維持(実施済)
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	市内に1か所以上
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	市内に1か所以上
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	継続実施(設置済)
医療的ケア児等コーディネーターの配置	継続配置(1名配置済)

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

項目	目標
基幹相談支援センターの設置	継続実施(1か所設置済)
基幹相談支援センターによる相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	継続実施
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	継続実施
地域の相談機関との連携強化の取り組み	継続実施
個別事例の支援内容の検証【新規】	実施
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置【新規】	継続実施
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施【新規】	継続実施
協議会の専門部会の設置【新規】	継続実施

## (7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みにかかる体制の構築

項目	目標
障がい福祉サービス等にかかる各種研修の活用	継続実施
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	実施





# 障がい福祉サービスの見込量

## (1) 訪問系サービス

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人/月	225	236	248
	時間/月	4,573	4,752	4,943
重度訪問介護	人/月	4	5	5
	時間/月	314	338	363
同行援護	人/月	21	23	25
	時間/月	542	594	646
行動援護	人/月	5	5	6
	時間/月	365	365	454
重度障がい者等包括支援	人/月	0	0	0
	時間/月	0	0	0

## (2) 短期入所

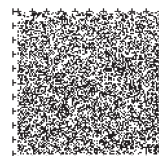
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所	人/月	65	70	75
	人日/月	392	421	450

## (3) 日中活動系サービス

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人/月	183	187	191
	人日/月	3,394	3,467	3,541
自立訓練(機能訓練)	人/月	1	1	1
	人日/月	14	14	14
自立訓練(生活訓練)	人/月	10	11	12
	人日/月	151	166	180
就労選択支援【新規】	人/月	—	2	5
就労移行支援	人/月	31	33	35
	人日/月	495	527	558
就労継続支援A型	人/月	51	55	59
	人日/月	971	1,047	1,123
就労継続支援B型	人/月	202	207	212
	人日/月	3,131	3,206	3,282
就労定着支援	人/月	9	9	9
療養介護	人/月	10	10	10

## (4) 居住系サービス

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	人/月	1	1	1
共同生活援助(グループホーム)	人/月	138	144	150
施設入所支援	人/月	32	31	30



## (5) 相談支援事業

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人/月	198	214	230
地域移行支援	人/月	2	2	2
地域定着支援	人/月	17	19	21

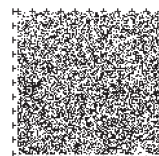
## 地域生活支援事業の見込量

### (1) 必須事業

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有	
自発的活動支援事業	有無	有	有	有	
相談支援事業	障がい者相談支援事業	箇所数	3	3	
	基幹相談支援センター事業	有無	有	有	
	基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	有	有	
	居住サポート事業	有無	有	有	
市長申立【新規】	件/年	2	3	4	
成年後見制度利用支援事業	人/年	4	6	8	
成年後見制度法人後見支援事業	有無	有	有	有	
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	件/年	214	220	227
		時間/年	280	286	295
	要約筆記者派遣事業	件/年	8	10	12
時間/年		16	20	24	
手話通訳者設置事業	人/年	1	1	1	
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	18	18	18
	自立生活支援用具	件/年	12	12	12
	在宅療養等支援用具	件/年	18	19	20
	情報・意思疎通支援用具	件/年	16	16	16
	排せつ管理支援用具	件/年	2,500	2,550	2,600
	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	件/年	2	2	2
手話奉仕員養成研修事業	人/年	33	33	33	
移動支援事業	人/年	1,526	1,631	1,743	
	時間/年	24,727	26,295	27,965	
地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	1	1	1	
	人/年	62	62	62	

### (2) 任意事業

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援事業	人/年	396	420	444
	人日/年	2,099	2,226	2,353
要約筆記奉仕員養成研修	有無	有	有	有
点字・声の広報発行	有無	有	有	有



# 障がい児支援サービスの見込量

## (1) 障がい児通所支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援 (医療型児童発達支援含む)	人/月	118	125	132
	人日/月	837	887	936
放課後等デイサービス	人/月	234	248	263
	人日/月	2,439	2,584	2,741
保育所等訪問支援	人/月	7	8	8
	回/月	10	11	12

## (2) 居宅訪問型児童発達支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0
	回/月	0	0	0

## (3) 障がい児相談支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児相談支援	人/月	25	30	36

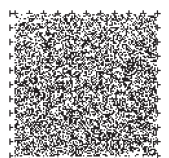
## (4) 医療的ケア児等支援コーディネーター

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児等コーディネーターの配置人数	人数	医療関係・福祉関係問わず1名	医療関係・福祉関係問わず1名	医療関係・福祉関係問わず1名

# その他活動指標の見込量

## (1) 発達障がいのある人等に対する支援

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントメンターの人数	人	0	0	0
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	人/年	200	200	200
支援プログラムの実施者数	人/年	1	1	1
ピアサポート活動への参加人数	人/年	0	0	0





## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	回/年	6	6	6
保健・医療・福祉関係者による協議の場への関係者の参加人数【内訳新規】	保健関係者	人/年	1	1
	医療関係者	人/年	2	2
	福祉関係者	人/年	9	9
	介護関係者	人/年	0	0
	当事者及び家族	人/年	0	0
	合計	人/年	12	12
保健・医療・福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回/年	1	1	1
精神障がい者の地域移行支援	人/月	1	1	1
精神障がい者の地域定着支援	人/月	9	10	11
精神障がい者の共同生活援助(グループホーム)	人/月	30	33	36
精神障がい者の自立生活援助	人/月	1	1	1
精神障がい者の自立訓練(生活訓練)	人/月	6	7	8

## (3) 地域生活支援の充実

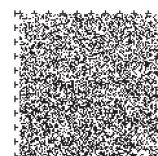
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等の設置箇所数	設置箇所数	面的整備として1か所	面的整備として1か所	面的整備として1か所
地域生活支援拠点等のコーディネーターの配置数	人数	1	1	1
地域生活支援拠点等の検証及び検討の実施回数	回/年	1	1	1

## (4) 相談支援体制の充実・強化のための取り組み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの設置	有無	有	有	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	件/年	12	12	12
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	件/年	12	12	12
地域の相談機関との連携強化の取り組み	回/年	2	2	2
個別事例の支援内容の検証【新規】	回/年	2	2	2
基幹相談支援センターによる主任相談支援専門員の配置【新規】	配置数	1	1	1
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施回数と機関数【新規】	回/年	1	1	1
	機関/年	8	8	8
協議会の専門部会の設置数と実施回数【新規】	設置数	4	4	4
	回/年	33	33	33

## (5) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みにかかる体制の構築

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい福祉サービス等にかかる各種研修の活用	人/年	45	45	45
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	有無	有	有	有
	回/年	1	1	1



# 計画目標達成に向けて取り組む施策等

## 1 障がい福祉サービスの整備・充実

障がいの重度化や高齢化により、求められる障がい福祉サービスやニーズは増加・複雑化の傾向にあること、かつ人材の確保・育成や専門的な支援ニーズに対応する体制づくりへの課題があることに着目し、課題に対応する支援・施策を継続して推進します。また、サービスの質の向上や医療的ケアが必要な方を含む重度障がいのある人、強度行動障がいのある人等が利用可能なサービスの充実に向け、専門的な支援体制の構築支援に取り組めます。

## 2 相談支援体制の強化

障がいのある人のニーズの多様化や抱える課題が複雑化している背景によって、医療・保健・福祉サービス等の関係機関との連携を図った重層的な相談支援体制の構築が求められています。

相談支援体制について、基幹相談支援センターが主軸となり、安心して相談できる体制の構築及び、重層的支援体制整備事業の推進に向け、相談支援事業所等との連携を図りながら、総合的な相談支援体制の充実・周知に取り組めます。

## 3 雇用・就労及び社会参加の推進

障がいのある人が、就労や社会参加によって、働くことへの喜び・生きがいにつながることや、その人らしく社会に参加し、文化や芸術等に触れることは生活の豊かさや質の確保に不可欠であり、一人ひとりの状況・希望に応じた雇用・就労を促進するとともに、障がいのある人の就労支援の推進及び、社会的障壁の除去、障がいに関する理解促進や合理的配慮の提供に関する周知を進め、障がいのある人の社会参加の促進に取り組めます。

## 4 人権の尊重と差別の禁止、合理的配慮の提供

障がいのある人が、安心して生活を送る為、成年後見制度の利用促進や虐待防止に向けた取り組みを推進するとともに、共生社会の実現に向けて、障がいに対する理解促進、合理的配慮の提供等に関する啓発・支援に取り組めます。

## 5 安心・安全に暮らせる生活環境の整備

障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、環境づくりや整備を推進していきます。また、災害時においても障がいのある人の安全が守られるよう、緊急時の対応や災害発生時の避難支援の為にネットワーク構築に取り組めます。

交野市  
第7期障がい福祉計画・  
第3期障がい児福祉計画

概要版

発行年月：令和6年3月 発行：交野市福祉部障がい福祉課  
〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1  
交野市保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）内  
TEL：072-893-6400 FAX：072-895-6065  
メールアドレス：hukusi@city.katano.osaka.jp

